

第1章 被害の全体像

第1節 地震の発生と被害規模

1 9月1日正午2分前

1923（大正12）年9月1日、その日はちょうど二百十日の前日であった。折しも前の日に九州の有明海上陸した台風は勢力を弱めながら日本海側を通過し、また秩父地方でも小規模な低気圧が東に向かって進んでいた。そのため東京付近でも未明にはやや激しい風雨を見たので、厄日を気づかい始めた者もいたようである。そうしているうちに、明け方から午前10時頃には雨もすっかり上がっていた。曇りがちで蒸し暑く、それに加えて時々帽子を飛ばすような突風も吹いていた。しかし、それでも皆は平穏な初秋の正午を迎えようとしていた。

その日は土曜日で勤務も半日であった。そのため、会社勤めの者はそろそろ帰り支度を始めていたであろう。談笑していた者もいたかも知れない。加藤友三郎総理大臣の急逝から1週間が過ぎ、組閣工作が難航していた山本権兵衛^{ごんべい}第二次内閣の目途がようやく立ったこと、そしてその面々が経験豊かな人物ぞろいであることが話題にのぼったろうか。小学校は二学期の始業式が終わり、生徒たちは既に帰宅していた。先生も新学期の準備のための職員会議を終え、くつろいでいたところだったろう。家庭では子供たちや、もうすぐ帰ってくる一家の主のために、昼食の支度で忙しい最中であつたに違いない。

正午を迎えるほんの2分前、関東地震は発生した。初めは緩慢な揺れが続いていたが、そのうちに段々と大きくなり、遂には立ってられないほどの激しい揺れに襲われた。首都圏とその周辺を直撃したこの巨大地震は、10万棟を超える家屋を一瞬のうちに倒潰^{とうかい}させた（ここでは「倒壊」ではなく「倒潰」と書く。その理由については本章末のコラム「被害数の見かけ上のくい違い」を参照）。また、山間部では崖崩れや山津波などの土砂災害、沿岸部では津波被害を発生させた。更に、台所の裸火などが火元となって多くの火災が発生し、東京や横浜では台風^{あお}の余波による強風に煽られて数時間後には大規模な延焼火災に拡大した。

これらの火災、建物倒潰、土砂災害、津波による犠牲者は、実に10万人を超える。また被害総額は、地震による直接的な損失だけで55億円あるいは100億円以上とも言われ、当時の国家予算の4～7倍という途方もない額であつたと推定されている。正午前のほんの一瞬の自然現象が、わが国のその後の進路を左右するほどの大震災を生んだのである。

2 被害総数

関東地震には数多くの被害調査報告や各地の郷土史料が残されており、今日でもそれらから被害の実態を垣間見ることができる。関東地震は近代化した首都圏を襲った唯一の巨大地震であり、今後の地震防災を考える上からも、残された資料に学ぶべき点は多い。ところが一方で、複数の資料を見比べると多くの相違点が認められる。本報告書でも章により関東地震の被害数として異なった数値が示され、読者を混乱させることになるかも知れない。これは、資料ごとに被害調査の主体や方法、さらに被害集計の単位や集計時期に違いがあり、結果的に異なった数値が報告されているためである。被害数を示す場合は引用した文献をできるだけ併記するように心がけるが、それと同時に読者には、資料によって被害実数がまちまちであるという事実を知っておいて欲しい。

表1-1 関東地震による住家被害棟数および死者数の集計 [諸井・武村, 2004より引用]

| 府 県 | 住家被害棟数 | | | | | | 死者数(行方不明者含む) | | | | | |
|------|--------|-------------|--------|-------------|--------|----------|--------------|----------|-------|----------|------------|--------|
| | 全潰 | (うち) 非焼失 | 半潰 | (うち) 非焼失 | 焼失 | 流失 埋没 | 合 計 | 住家 全潰 | 火災 | 流失 埋没 | 工場等 の被害 | 合 計 |
| 神奈川県 | 63577 | 46621 | 54035 | 43047 | 35412 | 497 | 125577 | 5795 | 25201 | 836 | 1006 | 32838 |
| 東京府 | 24469 | 11842 | 29525 | 17231 | 176505 | 2 | 205580 | 3546 | 66521 | 6 | 314 | 70387 |
| 千葉県 | 13767 | 13444 | 6093 | 6030 | 431 | 71 | 19976 | 1255 | 59 | 0 | 32 | 1346 |
| 埼玉県 | 4759 | 4759 | 4086 | 4086 | 0 | 0 | 8845 | 315 | 0 | 0 | 28 | 343 |
| 山梨県 | 577 | 577 | 2225 | 2225 | 0 | 0 | 2802 | 20 | 0 | 0 | 2 | 22 |
| 静岡県 | 2383 | 2309 | 6370 | 6214 | 5 | 731 | 9259 | 150 | 0 | 171 | 123 | 444 |
| 茨城県 | 141 | 141 | 342 | 342 | 0 | 0 | 483 | 5 | 0 | 0 | 0 | 5 |
| 長野県 | 13 | 13 | 75 | 75 | 0 | 0 | 88 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 栃木県 | 3 | 3 | 1 | 1 | 0 | 0 | 4 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 群馬県 | 24 | 24 | 21 | 21 | 0 | 0 | 45 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 合 計 | 109713 | 79733 | 102773 | 79272 | 212353 | 1301 | 372659 | 11086 | 91781 | 1013 | 1505 | 105385 |
| (うち) | | | | | | | | | | | | |
| 東京市 | 12192 | 1458 | 11122 | 1253 | 166191 | 0 | 168902 | 2758 | 65902 | 0 | 0 | 68660 |
| 横浜市 | 15537 | 5332 | 12542 | 4380 | 25324 | 0 | 35036 | 1977 | 24646 | 0 | 0 | 26623 |
| 横須賀市 | 7227 | 3740 | 2514 | 1301 | 4700 | 0 | 9741 | 495 | 170 | 0 | 0 | 665 |

非焼失の全潰・半潰棟数は、焼失の他に流失・埋没被害も受けていない全潰・半潰棟数である。

合計は全潰・半潰（非焼失）と焼失、流失埋没数の和

しかし、そういった被害数のくい違いは、被害資料に扱われているデータの基本的性質を理解すれば、かなりの程度解決することができる。最近になって諸井・武村（2002）や諸井・武村（2004）は、各種の被害資料の相互比較によりこれまで伝えられてきた関東地震の被害数の問題点を洗い出し、それらを可能な限り取り除いた住家被害数と死者・行方不明者数を市区町村ごとに再評価した。住家被害数の評価は、これまで曖昧であった被害数の単位を住家棟数にそろえた均質なデータとすること、全潰あるいは半潰後に焼失した住家棟数を推定して被害合計数への二重評価を避けることなどが考慮された。死者・行方不明者数は、死者数の中にかなりの数の行方不明者が重複して数えられていることを見つけ出し、より信頼性の高いデータを構築した。さらに被害データに対する分析を通じて住家被害数ならびに死者数を倒潰、火災、流失・埋没など様々な被害要因別に推定し、南関東から東海地方に至る被災地域の実状を明らかにしている。詳しくは本章末のコラムを参照されたい。

このようにして評価された関東地震による住家被害数と死者・行方不明者数の県単位での集計値を表1-1に、その総数を歴代の地震災害と比較して表1-2に示す。関東地震が他の地震に比べ、いかに巨大な被害をもたらし、かつ予想されるあらゆる種類の地震災害を複合的に生じさせたということがよく分かる。

表1-2 明治以降の被害地震ワースト20（死者数順）〔武村，2003より引用〕

| No. | 西暦 | 月 | 日 | 地震名 | M | 死者数 | 全潰全焼流失家屋数 | 主な被害原因 |
|-----|------|----|----|----------|-----|---------|-----------|--------|
| 1 | 1923 | 9 | 1 | 関東地震 | 7.9 | 105,385 | 293,387 | 火災 |
| 2 | 1896 | 6 | 15 | 三陸地震 | 8.5 | 21,959 | 8,891 | 津波 |
| 3 | 1891 | 10 | 28 | 濃尾地震 | 8.0 | 7,273 | 39,342 | 震動 |
| 4 | 1995 | 1 | 17 | 兵庫県南部地震 | 7.3 | 5,502 | 100,282 | 震動 |
| 5 | 1948 | 6 | 28 | 福井地震 | 7.1 | 3,728 | 39,342 | 震動 |
| 6 | 1933 | 3 | 3 | 三陸地震 | 8.1 | 3,008 | 4,035 | 津波 |
| 7 | 1927 | 3 | 7 | 北丹後地震 | 7.3 | 2,925 | 11,608 | 震動 |
| 8 | 1945 | 1 | 13 | 三河地震 | 6.8 | 2,306 | 7,221 | 震動 |
| 9 | 1946 | 12 | 21 | 南海地震 | 8.0 | 1,432 | 15,640 | 津波 |
| 10 | 1944 | 12 | 7 | 東南海地震 | 7.9 | 1,223 | 20,476 | 津波 |
| 11 | 1943 | 9 | 10 | 鳥取地震 | 7.2 | 1,083 | 7,736 | 震動 |
| 12 | 1894 | 10 | 22 | 庄内地震 | 7.0 | 726 | 6,006 | 震動 |
| 13 | 1872 | 3 | 14 | 浜田地震 | 7.1 | 552 | 4,762 | 震動 |
| 14 | 1925 | 5 | 23 | 北但馬地震 | 6.8 | 428 | 3,475 | 震動 |
| 15 | 1930 | 11 | 26 | 北伊豆地震 | 7.3 | 272 | 2,165 | 震動 |
| 16 | 1993 | 7 | 12 | 北海道南西沖地震 | 7.8 | 230 | 601 | 津波 |
| 17 | 1896 | 8 | 31 | 陸羽地震 | 7.2 | 209 | 5,792 | 震動 |
| 18 | 1960 | 5 | 23 | チリ津波 | — | 139 | 2,830 | 津波 |
| 19 | 1983 | 5 | 26 | 日本海中部地震 | 7.7 | 104 | 1,584 | 津波 |
| 20 | 1914 | 3 | 15 | 秋田仙北地震 | 7.1 | 94 | 640 | 震動 |

第1章第1節

この地震によって全半潰・焼失・流失・埋没の被害を受けた住家は総計37万棟以上にのぼり、全体で10万5,000余名の死者・行方不明者が発生した。旧東京市15区（現在の東京都心部、山手線の内側と隅田川の両岸に相当）について見ると、住家の全潰（全潰後焼失含む）が1万2,192棟に対して焼失は16万6,191棟と膨大な数であり、火災被害のおよそ8割が旧東京市に集中した。このような旧東京市の大規模火災による犠牲者は6万5,902名に達し、住家全潰による2,758名を加えると人的被害の約65%が旧東京市で生じている。また旧横浜市でも2万6,623名が犠牲になっており、合わせて9割以上の死者・行方不明者がこの両市で発生したことになる。

被害要因別の死者数（行方不明者含む）を見ると、火災による死者は言うに及ばず、揺れによる住家全潰や流失・埋没被害からも膨大な数の犠牲者が発生したことが分かる。火災による死者は全体の9割近くを占める9万1,781名であり、関東地震による巨大な人的被害を決定づけた第一の原因は、旧東京市と旧横浜市の大規模火災であったと考えて間違いはない。その一方で、住家全潰による死者数も全体の1割を超え、1万1,086名に上る。この数は既に1891（明治24）年濃尾地震の7,273名や1995（平成7）年兵庫県南部地震の5,502名（震災関連死を除く）を凌ぐ大きさである。

また津波や土砂災害による死者は全体の1%程度であるが、1,000名を超え、決して少ない数ではない。更に流失・埋没世帯のうち、沿岸部の流失世帯数を津波、それ以外を土砂災害の被害世帯数とみなし、流失・埋没による死者数をこの割合で分離すると、津波で325名、土砂災害で688名の犠牲者が生じたと推定される。この津波による死者数は、1933（昭和8）年昭和三陸地震には及ばないものの、最近の1983（昭和58）年日本海中部地震や1993（昭和63）年北海道南西沖地震を上回る数である。死者数に津波以外の死者も含まれていることを考えると、1944（昭和19）年東南海地震や1946（昭和21）年南海地震に迫る値と言えなくもない。土砂災害に至っては、明治以降で関東地震の死者数に匹敵する地震を見つけられないほど、大きな人的被害をもたらしている。

更に特筆すべきは、当時の基幹産業であった紡績工場など産業施設の倒潰や火災によって1,505名が犠牲になったことである。当時、多くの工場は昼夜2交代制であり、犠牲者のほとんどは就寝中あるいは昼食後に移動中の女工であった。寄宿舎の全潰や焼失、渡り廊下の煉瓦塀の倒潰などが原因となっている。一度に454名の社員・工員が犠牲となった工場もある。

第2節 大震災の様相

1 建物被害

図1-1は市区町村別の住家全潰率と、全潰率から推定される震度の分布である。破線で示した震源断層の直上は、房総半島東部を除くほぼ全域で全潰率1%以上であり、少なくとも震度6弱、あるいはそれ以上の強さの揺れが生じている。特に神奈川県平塚・茅ヶ崎周辺の相模平野や小田原周辺の足柄平野、更に房総半島南部の館山から千倉に至る地域では全潰率30%以上となり、震度7に達した可能性が高い。これらの平野部は、それぞれ相模川低地、酒匂川低地、館山低地と呼ばれる沖積低地に相当する。その周辺部も概ね全潰率10%以上であり、震度6強程度の強い揺れに見舞われたものと思われる。

震度7の地域の中で、神奈川県こうざの鎌倉郡、高座郡、中郡、足柄下郡あしがらしも、千葉県あわの安房郡などでは全潰率60%以上という大被害が発生した。特に、神奈川県くらきの久良岐郡大岡川村、高座郡有馬村、中郡の岡崎村、神田村、相川村、足柄下郡しもそが下曾我村、及び千葉県安房郡の北條町、館山町、館野村、那古町なごでは全潰率80%以上に達し、ほとんど壊滅状態と言うべき被害状況となった。

一方、断層面から離れた地域の全潰率は一般に低めとなり、千葉県北部や東京湾沿岸以外の東京府、埼玉県の中中部や西部などの地域では、およそ1%以下である。ところが埼玉県東部から東京府東部及び東京湾沿岸にかけては、10%以上という高い全潰率の地域が点在している。震度に換算すると、6強あるいはところによっては7に至る地域もある。これらの地域は中川低地及び荒川低地から東京低地に連なる沖積低地に一致する。このように、地震による揺れの強さは震源からの距離ばかりでなく、地盤条件に大きく左右される。このことについては第4章で更に詳しく述べることにしよう。

図1-2には焼失・流失・埋没率を示す。焼失等の被害率が10%以上に及ぶような大きな被害を受けた市区町村については、主な被害の内訳を実数で表記した。焼失率の高い地域は東京15区とその周辺、横浜市、横須賀市、鎌倉町と隣の腰越津村こしごえつ、真鶴村まなつる、秦野町、小田原町と千葉県の船形町である。相模湾沿いの鎌倉町や逗子町、片浦村、岩村、真鶴村などでは津波による流失も生じた。この他に津波によるものと見られる被害は、房総半島先端の富崎村及び静岡県の熱海から伊東に至る伊豆半島東岸地方で著しい。これらの地域に対し、千葉県の外房では震動による被害が比較的少なく、火災被害も僅かわずであり、また津波による被害も生じていない。

関東地震による被害は、被災範囲の広さから言うと揺れによる全半潰が圧倒的に大きい。一方、火災による被害の範囲は部分的ではあるが、焼失棟数の総計は全潰棟数と半潰棟数を合わせた数に匹敵するほど膨大である。また、全半潰や焼失ばかりでなく、海岸部では津波による被害、山地部では山崩れや崖崩れが多数発生し、それらによる流失棟数や埋没棟数も決して少ない数ではない。このように関東地震は、あらゆる種類の地震災害がそれぞれに大きな規模を持ち、それらが複合して歴史的な大災害をもたらした地震であった。

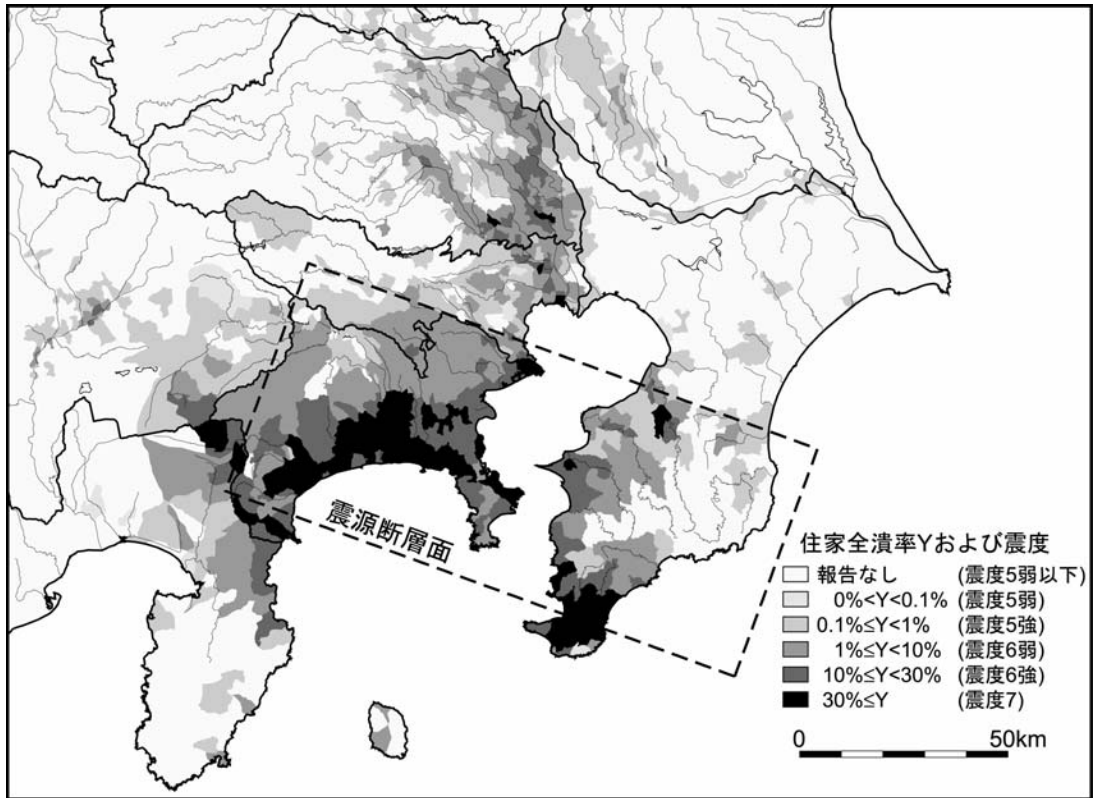


図1-1 住家全潰率と震度の分布 [諸井・武村, 2002 より引用]

破線は推定された震源断層の地表への投影を表す。

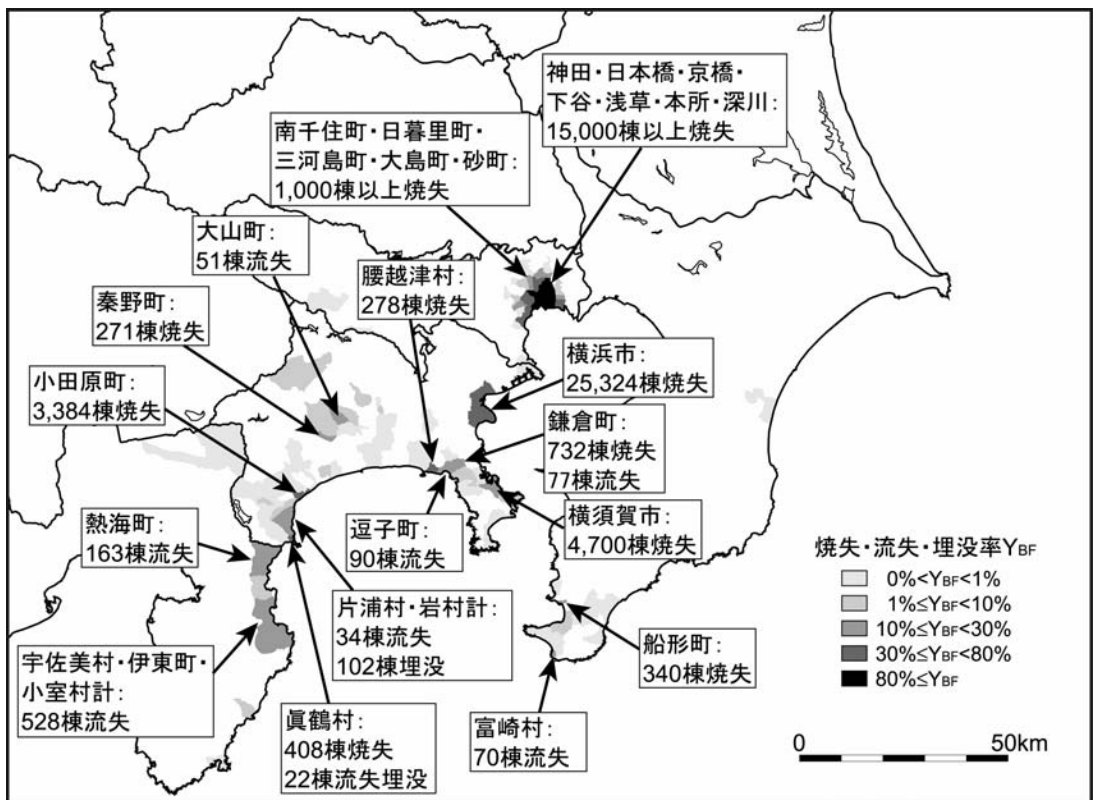


図1-2 焼失・流失・埋没率と主な被災地の被害数 [諸井・武村, 2002 より引用]

2 人的被害

関東地震の人的被害と言え、本所区（現墨田区）横網町の被服廠跡で起こった大災禍がよく知られている。本所区相生警察署の報告は、被服廠跡の惨状を次のように伝えている。「被服廠跡広場二万坪の周囲は本所向島及深川森下町に通ずる電車路に接し、西方は広大な安田邸に隣り、先ず避難所としては最も好適の場所なり、当時避難民を概観するに其数約四万人家財の搬積山の如し。」「午後四時に近く風益々強力を加え到底避難民の取締に従事すること能わず（中略）、間も無く広場遙の東西方に当り一大音響と共に大なる黒雲柱の如きを認めたるが、強烈なる旋風は須臾にして宏壮なる安田邸を包圍せしが如き状況を感じ、同時に広場は家財の火事を起して火の海となり、火焰は猛烈に避難民をなめ尽くさんとす、阿鼻叫喚修羅の巷とは真に此事なるべきか（後略）」（竹内、1925より引用）

約2万坪に避難民4万人ということは、1人当たり畳1枚の窮屈さである。そこかしこに積み上げられた荷物や大八車が避難を更に混乱させ、極限状態となったことは想像に難くない。午後7時半頃まで続いた猛烈な旋風は避難民を次々に襲い、約4万人のほとんどが焼死を遂げた。生存者はわずかであり、重傷者約700名は緊急の収容所に救護され、また軽傷者数千名は郡部方面や上野、日比谷方面に避難した（竹内、1925）。

このような惨状があまりにも有名であるため、関東地震による人的被害のほとんどは火災によって生じたものと一般に認識されている。それ自体は誤りと言えないまでも、この地震の全潰住家は歴代の地震災害の中でも最高位の数となる10万棟以上を記録し、揺れによる家屋倒潰も同様に多くの死者をもたらしたのである。

住家全潰、火災、流失・埋没及び工場などの被害によって生じた市区町村別の死者数の分布を図1-3に示す。住家全潰による死者の発生地点は震度分布と対応し、被災地全域にわたっている。より詳細に見れば、埼玉県東部や千葉県南部などで河川に沿った分布が認められる。このように住家全潰による死者は、一箇所の死者数はそれほど大量でないものの、広範囲にわたって生じている。これに対し、火災あるいは流失・埋没は局所的に大きな人的被害を伴っている。また工場などの全半潰や焼失による死者の発生は1府5県に及び、特定の地域に限った事例ではない。各地の工場が共通して耐震性に劣る労働環境にあったという、関東地震当時の社会状況の一端が伺える。

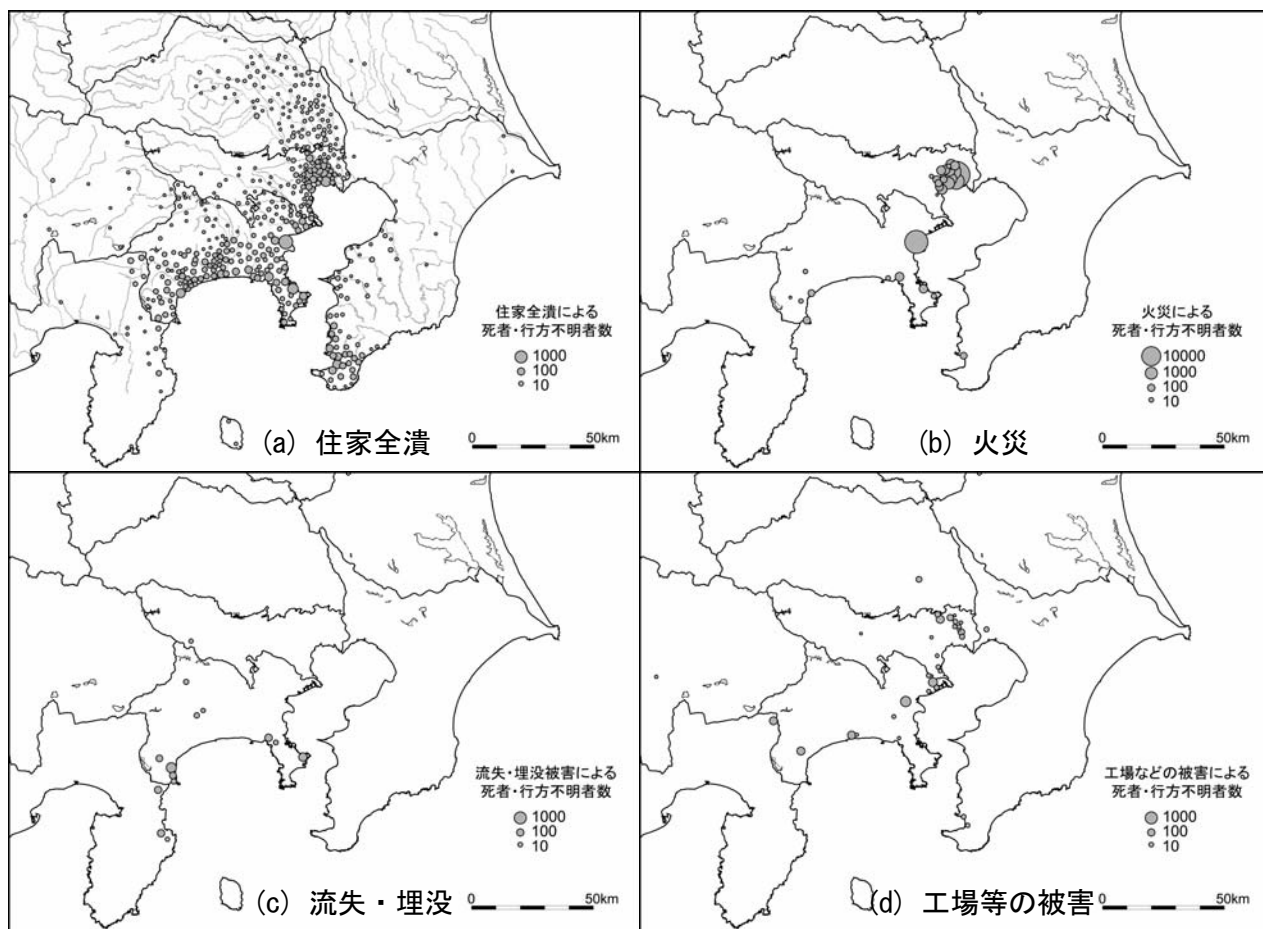


図1-3 被害要因で分けた市区町村ごとの死者数の分布[諸井・武村, 2006より引用]

図1-4には主な市区町村の死者数を死亡率の分布とともに示している。死亡率は各地の死者数を人口で割った値である。死亡率が2%を超えた地域は、東京府では東京市の本所区と深川区、北豊島郡三河島町、神奈川県では横浜市、鎌倉郡の鎌倉町と川口村、中郡平塚町、橘樹郡保土ヶ谷町、足柄下郡の温泉村、片浦村、岩村、真鶴村、福浦村、千葉県では安房郡の北條町、那古町、船形町といった市区町村であった。これらの地域のうち、東京府三河島町、神奈川県鎌倉町や真鶴村及び千葉県船形町では、東京市の本所区、深川区あるいは横浜市と同様に多数の住家が焼失した。鎌倉町ではまた津波による被害も発生している。津波被害は神奈川県たけがなの岩村にも生じている。神奈川県片浦村では地震直後の山津波（大規模な山崩れのこと）によって、住家とともに生き埋めとなった住民がかなりの数にのぼった。更に神奈川県たけがなの平塚町や保土ヶ谷町では、紡績工場の倒潰によって多くの工員が犠牲となった。関東地震による死亡率は、こういった様々な被害が原因となって押し上げられている。

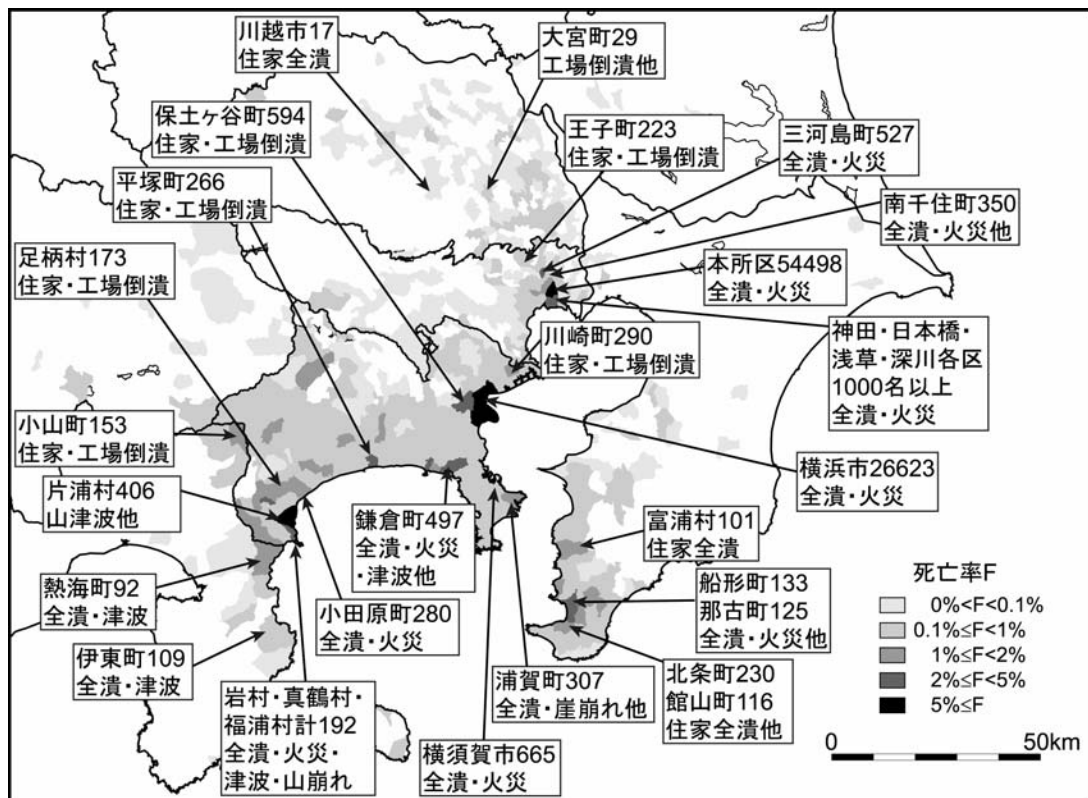


図1-4 死亡率（死者数／人口）の分布と主な被災地の死者数 [諸井・武村, 2004より引用]

3 ライフライン被害

ライフライン被害について、まず被害額から見てみよう。東京市役所（1926）の調査によれば、関東地震による損害は総額約55億円に達した。被害額は、商品の約20.3億円（37%）が最も大きく、次いで建物の約18.7億円（34%）や家財の約8.7億円（16%）と続く。ライフラインは、河港、堤防、道路、橋梁、上水道、下水道、船舶、電気が、あわせて約1.6億円（3%）の損害を被った。

ライフラインの中では電気の被害額4,300万円が最大であり、その9割は東京市で発生している。以下では東京市を中心に、主なライフラインの被害と復旧について述べる。

『震災予防調査会報告』第100号（丁）によれば、箱根早川及び酒匂川^{さかわ}上流発電所、相模川上流の山梨県桂川発電所などの水力発電所は十数日から数か月間の発電不能に陥り、火力発電所（ただし水力不足の場合の補給用）もすべて被害を受けた。震源域から遠い猪苗代系や鬼怒川系の水力発電所は損壊を免れたが、送電線あるいは変電所が被害を受けたため、送電が再開されたのは9月3日のことであった（表1-3）。ただし、一般の家庭に配電され始めたのは5日夜であったという。

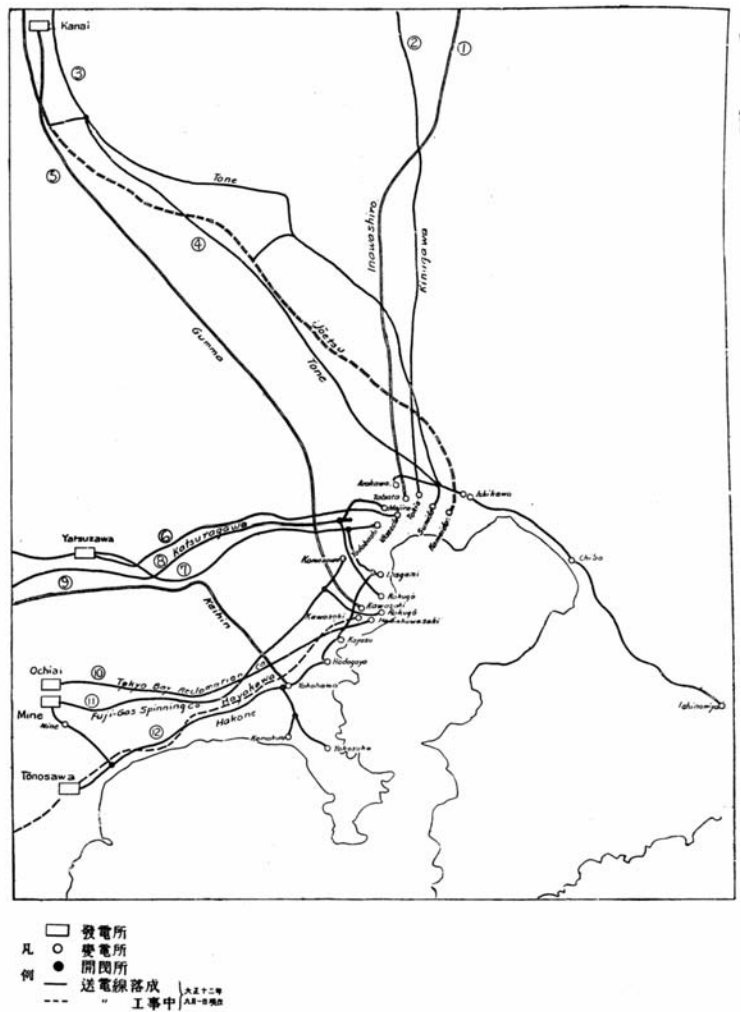
都市ガスの復旧は電気より随分と遅れた。都市ガスは既に東京市の約半数の世帯を占める24万戸に供給されていたが、そのうちの14万戸の家屋は焼失した。残りの10万戸に対して9月末より部分的な供給を再開したが、完全な復旧は年末になってからであった。

上水道は9月4日になって、山の手方面から序々に通水し始めた。被災地では復旧がかなうまで、警視庁消防部の指揮のもとに各地の消防署が飲料水の配給に努めたが、地震から3日間はかなりの混乱があったようである。山の手では9月7日までにほぼ通水が終わった。下町の復旧はそれより遅れ、日本橋・京橋は9月10日頃、神田・下谷・浅草と深川の一部は9月末までずれ込んだ。被害が甚大であった本所・深川の完全復旧は更に遅く、全域に通水が完了したのは11月20日のことであった。

震災復旧への貢献が最も期待されたのは、物資の輸送を担った鉄道であろう。ところが国有鉄道でも図1-5のように、東京や神奈川を中心とした区域に被害が生じた。この区域では、軌道総延長約1,760kmのほぼ6分の1に相当する約290kmに何らかの被害が発生している。そのうち東海道本線の被害延長は約150kmにおよぶ。駅舎の被害は特に大きく、192か所の停車場のうち178か所が全潰や破損あるいは焼失となった。また、地震発生時には区域内で112の列車が運転中であったが、そのうちの23列車が転覆若しくは脱線し、11列車が火災に遭遇している。

表1-3 送電線路および変電所復旧状況[渋澤, 1926より引用]

| 送電系統名 | 第二番圖 | 送電線路ノ復舊 | 變電所ノ復舊—送電開始 |
|----------------------|------|-----------|------------------------------------------------|
| 東京電燈會社猪苗代系 桂川系ノ二 | ① | 九月一日朝 | 九月一日 (但シ市内配電線故障ノ爲メ送電復舊ハ九月三日) |
| 鬼怒川水力電氣會社 | ② | 九月四日夜 | 九月四日 |
| 東京電燈會社信越系 桂川系ノ三 | ③ | 九月六日夜 | 九月六日 (一部分) |
| 群馬電力會社 | ④ | 九月六日—九月九日 | 九月六日—九月九日 (六日ニハ低電壓九日ニハ規定電壓ニテ送電) |
| 京濱電力會社 | ⑤ | 九月十三日 | 九月十三日 |
| 東京電燈會社舊利根川系 桂川系ノ一 | ⑥ | 九月十八日 | 九月七日—九月十八日 (隅田變電所ノ復舊ハ速デアツタカラ他ノ線路デ九月七日カラ供給ヲ開始ス) |
| 富士瓦斯紡績會社 | ⑦ | 十月十日 | 十月三日 |
| 東京灣埋立會社 | ⑧ | 十月十五日 | 九月十八日 (變電所ヲ假ニ修理シ群馬電力會社ヨリ應急受電シテ供給ヲ開始ス) |
| 東京電燈會社箱根系 | ⑨ | 十一月十日 | 十一月十日 |



(第二段の「第二図番号」は右の送電線路分布図に対応する。)

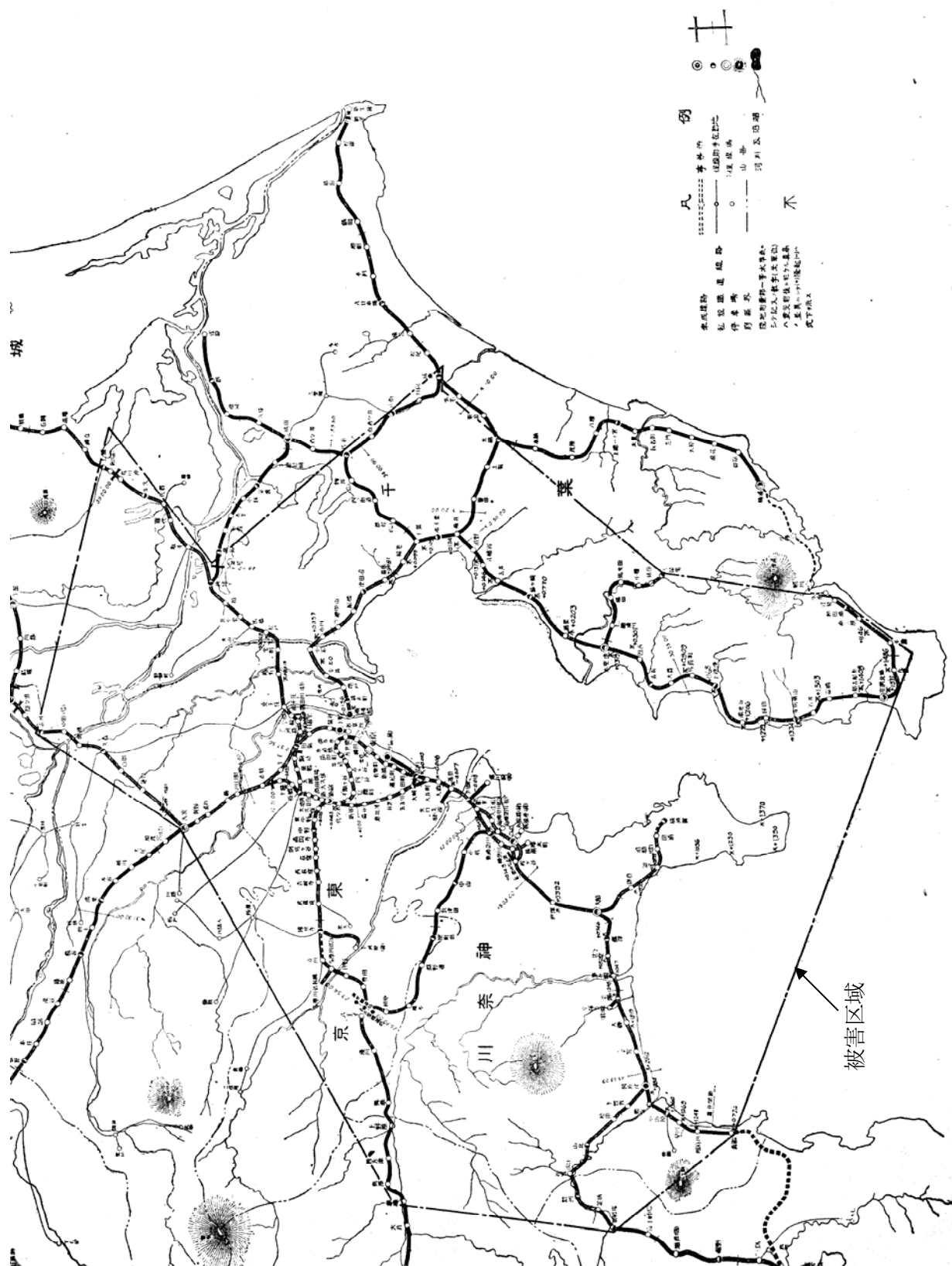


图1-5 国有鉄道震害区域並一等水準検測結果一覽図[那波, 1926より引用]

表1-4は国有鉄道の各区間が開通した日の一覧である。地震から1週間ないし3週間で復旧した鉄道が多いが、東海道本線の横浜―桜木町間のように長期間を要した区間もある。山津波によって白糸川鉄橋が崩壊し、また駅舎背後の崖の地すべりのために列車が駅ホームもろとも海中に転落した熱海線の根府川駅近辺では、全線開通までに1年半の月日が過ぎたようだ。それとは反対に、総武本線の亀戸―稲毛区間が9月1日のうちに開通したことは注目に値する。夜の7時頃には応急修理が完了したので、罹災者は続々と鉄道を利用して東葛飾方面へ避難した。それに応じるように、沿線の町村には救護収容所が設けられている。その後、亀戸には千葉県の救援出張所が設置され、東京への輸送物資の受け渡しや配給が行われた。このように、亀戸―稲毛間の早期復旧は、救援や復興に大きな役割を果たしている。なお、表1-3の亀戸―稲毛区間の備考には、「列車運転差支さしつかへナキモ陸軍警備上」の理由から「十月三日迄まで規制ノ運転セズ」と記されている。通常の運行はしばらく後のことであつたのだろう。

表1-4 国有鉄道開通一覽表 (大正13年8月) [那波, 1926より引用]

| 線名 | 區 | 間 | 着手 | 開通 | 備考 |
|-------|------|------|--------|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 横濱線 | 東田 | 町 | 0 5 | 0 18 | 着手即日ハ各應段種着手ノ日ヨリ形ク 各所管内ノ委託保水ニ於テハ即日着 手セシモノナリ 品川原渡九月十日復線 東神奈川神奈川 横濱程ヶ谷九月十三日復線 程ヶ谷大船間十七日復線 十月五日第二線開通 渡船聯絡九月十八日ヨリ開始 第二線開通十二月十四日 三線開通東口ヨリ谷原間九月十七日 ヲリ徒歩聯絡開始第二線開通十二月 十四日 下リ線開通 上リ線開通 上下線 車線 復線 東海道支線 |
| | 京町 | 川 | 0 1 | 0 18 | |
| | 品川 | 田 | 0 1 | 0 4 | |
| | 蒲田 | 見 | 0 1 | 0 6 | |
| | 鶴見 | 安 | 0 1 | 0 0 | |
| | 子安 | 東神奈川 | 0 1 | 0 0 | |
| | 横濱 | 横濱 | 12 6 | 12 20 | |
| | 神奈川 | 横濱 | 0 4 | 0 7 | |
| | 横濱 | 大船 | 0 4 | 0 8 | |
| | 大船 | 深澤 | 0 4 | 0 11 | |
| 東海道本線 | 藤沢 | 芝ヶ崎 | 0 4 | 0 12 | |
| | 茅ヶ崎 | 平塚 | 0 0 | 10 21 | |
| | 平塚 | 大磯 | 0 7 | 0 0 | |
| | 大磯 | 二宮 | 0 5 | 0 12 | |
| | 二宮 | 國府津 | 0 0 | 0 13 | |
| | 國府津 | 下曾我 | 0 11 | 0 21 | |
| | 下曾我 | 松田 | 0 14 | 0 21 | |
| | 松田 | 北谷 | 0 12 | 0 21 | |
| | 山北 | 谷崎 | 0 0 | 10 28 | |
| | 箱根三 | 四郡野道 | 0 12 | 10 28 | |
| 東海道支線 | 谷崎 | 河原 | 0 4 | 0 21 | |
| | 鞍馬 | 御殿場 | 0 4 | 0 21 | |
| | 鶴島 | 高島 | 9 26 | 10 7 | |
| | 高島 | 程ヶ谷 | 10 7 | 10 20 | |
| | 高島 | 東神奈川 | 9 29 | 10 3 | |
| | 高島 | 東神奈川 | 9 7 | 9 12 | |
| | 東神奈川 | 海神奈川 | 9 7 | 0 12 | |
| | 高島 | 東横濱 | 9 7 | 0 12 | |
| | 東横濱 | 横濱港 | 9 10 | 0 20 | |
| | 川崎 | 濱川崎 | 10 14 | 11 17 | |
| 横濱線 | 東神奈川 | 小机 | 0 11 | 0 28 | |
| | 小机 | 原町田 | 0 11 | 0 22 | |
| | 常磐線 | 原町田 | 橋 | 0 1 | 0 20 |
| | | 橋 | 相模 | 0 5 | 0 20 |
| | | 相模 | 八王子 | 0 5 | 0 20 |
| | | 大船 | 鎌倉 | 0 5 | 0 9 |
| | | 鎌倉 | 返子 | 0 5 | 0 10 |
| | | 返子 | 田浦 | 0 5 | 0 13 |
| | | 田浦 | 横須賀 | 0 5 | (二回日) 10 26 |
| | | 國府津 | 小田原 | 0 12 | 10 15 |
| 小田原 | | 早川 | 0 12 | 11 15 | |
| 早川 | | 根府川 | 13 23 | 13 7 1 | |
| 中央本線 | 根府川 | 真鶴 | 13 6 1 | 13 10 1 | |
| | 真鶴 | 鶴岡 | 13 6 1 | 14 3 1 | |
| | 東京 | 萬世橋 | 13 0 5 | 13 0 24 | |
| | 萬世橋 | 飯田町 | 0 5 | 10 5 | |
| | 飯田町 | 市ヶ谷 | 0 3 | 0 4 | |
| | 市ヶ谷 | 新宿 | 0 1 | 0 4 | |
| | 新宿 | 八王子 | 0 1 | 0 4 | |
| | 八王子 | 奥野原 | 0 1 | 0 4 | |
| | 奥野原 | 上野原 | 0 2 | 10 26 | |
| | 上野原 | 島津 | 0 1 | 0 7 | |
| 東北本線 | 島津 | 黒崎 | 0 1 | 0 1 | |
| | 上野 | 日暮里 | 0 8 | 0 21 | |
| | 日暮里 | 田端 | 0 1 | 0 4 | |
| | 田端 | 赤羽 | 0 1 | 0 4 | |
| | 赤羽 | 川口町 | 0 3 | 0 17 | |
| | 栗原 | 古河 | 0 1 | 0 1 | |
| | 上野 | 秋葉原 | 0 8 | 0 22 | |
| | 品川 | 原宿 | 0 1 | 0 4 | |
| | 原宿 | 池袋 | 0 1 | 0 4 | |
| | 池袋 | 赤羽 | 0 1 | 0 4 | |
| 山手線 | 池袋 | 田端 | 0 1 | 0 4 | |
| | 池袋 | 日暮里 | 0 1 | 0 4 | |
| | 日暮里 | 金町 | 0 1 | 0 8 | |
| | 常磐線 | 日暮里 | 0 1 | 0 8 | |
| | 常磐線 | 日暮里 | 0 1 | 0 8 | |
| | 常磐線 | 日暮里 | 0 1 | 0 8 | |
| | 常磐線 | 日暮里 | 0 1 | 0 8 | |
| | 常磐線 | 日暮里 | 0 1 | 0 8 | |
| | 常磐線 | 日暮里 | 0 1 | 0 8 | |
| | 常磐線 | 日暮里 | 0 1 | 0 8 | |

表 1-4 国有鉄道開通一覽表 (続き)

| 線名 | 區間 | 着手 | 開通 | 備考 |
|------|---------|------|-------|---------------------------------|
| 常盤線 | 金町—柏 | 9 1 | 9 1 | 線 下 上 線 線 線 上 |
| | 柏—我孫子 | 9 1 | 9 2 | |
| | 我孫子—取手 | 9 1 | 9 2 | |
| | 取手—牛久 | 9 1 | 9 1 | |
| 總武本線 | 兩國橋—錦絲町 | 9 18 | 10 8 | 第二線開通十月八日 |
| | 錦絲町—龜戸 | 9 2 | 9 21 | 本線異状ヲレ十月三日迄制限ノ廻轉 セズ |
| | 龜戸—稻毛 | 9 1 | 9 1 | 理山列車運轉莖支ヘナキモ陸軍警備 上 |
| | 稻毛—千葉 | 9 2 | 9 2 | |
| | 千葉—四街道 | 9 2 | 9 2 | |
| | 四街道—八日 | 9 1 | 9 3 | |
| | 八日—成東 | 9 1 | 9 3 | |
| | 成東—蘇我 | 9 2 | 9 10 | |
| | 蘇我—土氣 | 9 1 | 9 10 | |
| | 土氣—大柵 | 9 2 | 10 17 | |
| 房總線 | 大柵—野井 | 9 1 | 9 1 | |
| | 野井—五井 | 9 1 | 9 1 | |
| | 五井—木更津 | 9 1 | 9 4 | |
| | 木更津—大貫 | 9 3 | 9 6 | |
| | 大貫—佐貫町 | 9 5 | 9 11 | |
| | 佐貫町—上總港 | 9 7 | 9 14 | |
| | 上總港—保田 | 9 7 | 10 11 | |
| | 保田—岩井 | 9 7 | 10 14 | |
| | 岩井—富田 | 9 7 | 11 28 | 南無谷霞道徒歩運結30町十月十一日 開結 |
| | 富田—九重 | 9 7 | 9 23 | |
| 北條線 | 九重—千倉 | 9 7 | 10 16 | 第一瀬戸川徒歩0町九月二十五日開 結 |
| | 千倉—江見 | 9 7 | 9 27 | |
| | 江見—久留里 | 9 6 | 9 24 | |
| | 久留里—湖北 | 9 1 | 9 1 | |
| 成田線 | 湖北—下總 | 9 1 | 9 1 | |
| | 下總—松崎 | 9 1 | 9 1 | |

コラム 被害数の見かけ上のくい違い—住家全潰棟数と全潰戸数—

過去の大地震の被害統計は震災の実状を理解することに役立つばかりではない。例えば、ある地震を想定して揺れの強さや被害規模を予測しようとする時に、想定地震に類似した地震の被害データは地震学的あるいは地震工学的に重要な情報を多く含んでいる。ところが一方で、同じ地震でも複数の資料を見比べると、被害数に相当のくい違いが見られる場合が少なくない。こうしたことから被害データの精度に対する疑問が生まれ、結局はその活用を躊躇することになってしまっている。

関東地震にも多くの被害調査報告が残されているが、一見してやはり被害数のくい違いが目立っている。被災地全域を網羅した代表的な資料に、松澤武雄のデータ（『震災予防調査会報告』第100号（甲））と内務省社会局が報告したデータ（『大正震災志』上巻）がある。図1-6は東京府と神奈川県各市区町村について、両方のデータから報告された全潰数の比較を行っている。丸や三角の記号が斜めの線上にある場合に両者は一致するが、それより右側は松澤データの全潰数が、左側は内務省データの全潰数が多いことになる。東京府や神奈川県は著しい被害を受け、震災後の混乱も相当なものであっただろう。そのため図に見るように、被害数の報告にくい違いが多いことはある程度やむを得ないのかも知れない。しかしよく見ると、このような相違には意味があることが浮かんでくる。

実は、東京市の全潰数は焼失範囲の大小でデータの性質が分かれている。焼失規模の小さい麻布区、四谷区、牛込区、小石川区では内務省データが大きな値を示す。これは松澤データが住家棟数、内務省データが世帯数で集計されているためである。一方、ほとんどの家屋が焼失した本所区、浅草区、神田区などでは松澤データが大きく、また図1-6には示されていないが日本橋区、京橋区、深川区の内務省データの全潰数はゼロとなっている。つまり内務省データの全潰数には、全潰の後に焼失した世帯が数えられていないのである。

図1-7は東京市各区での住宅棟数と世帯数の関係を示している。関東地震当時の東京市は人口の集中化が進み、住宅を確保するため長屋建てや共同建ての集合住宅が既に建てられていた。そのために住宅棟数と世帯数は一致せず、平均的には住宅1棟につき1.5世帯が暮らしていた。したがって、住家棟数と世帯数で集計した

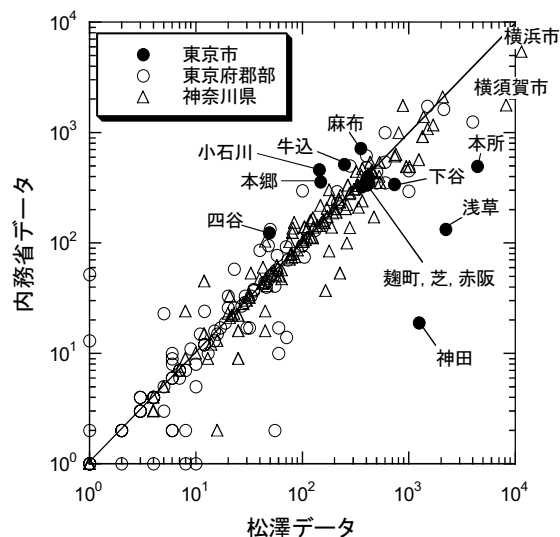


図1-6 被害データによる全潰数の不一致
[諸井・武村, 2001より引用]

被害数に相違が見られることは当然であり、逆に言えばこうした社会背景を考慮すればデータ間のくい違いは説明できる。

郡部にも似たようなくい違いがある。しかし郡部に集合住宅はほとんど存在していなかったため、都市部の場合とは原因が異なる。図1-8は千葉県において住家棟数と戸数（世帯数と同じ意味）で求めた全潰率を比較している。いくつかの例外はあるが、全潰率の低い地域で戸数の全潰率の方が大きい。また全潰率が100%に近づくと、両者の差は次第に小さくなっている。これは図1-9のように考えれば理解できる。つまり、住家全潰棟数は文字通り全潰した住家の棟数であるが、全潰戸数は住家あるいは非住家建物の少なくとも1棟が全潰した世帯数を指している。住家は母屋であり、非住家建物は母屋に付属した土蔵や納屋、家畜小屋などである。住家に比べ非住家建物は耐震的に劣っているため、地震が起こればまず非住家建物から壊れ始めるであろう。したがって、地震動レベルが低い地域においては、母屋は健全でも土蔵が全潰する世帯が現れるため、住家全潰棟数よりも全潰戸数が多くなるのである。地震動レベルが高い地域では、住家・非住家を問わず倒潰することが予想される。このような状況では、住家全潰棟数と全潰戸数は当然等しくなる。

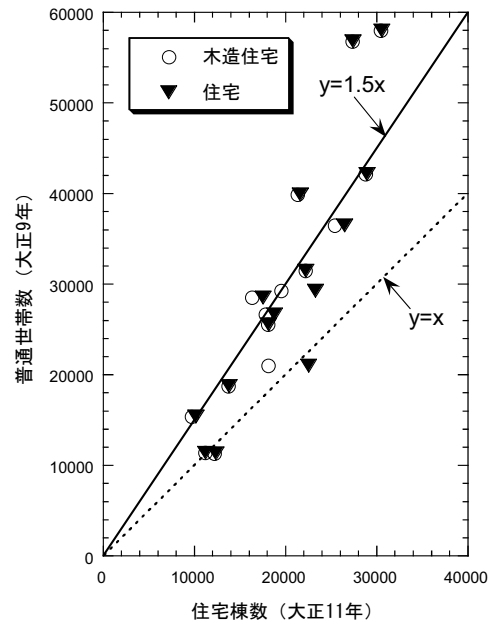


図1-7 東京市における住宅棟数と世帯数の関係[諸井・武村, 2001より引用]

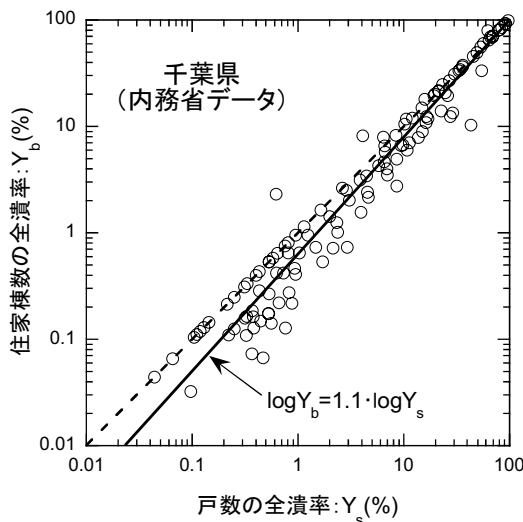


図1-8 住家棟数と戸数で計算した全潰率の違い[武村・諸井, 2001より引用]

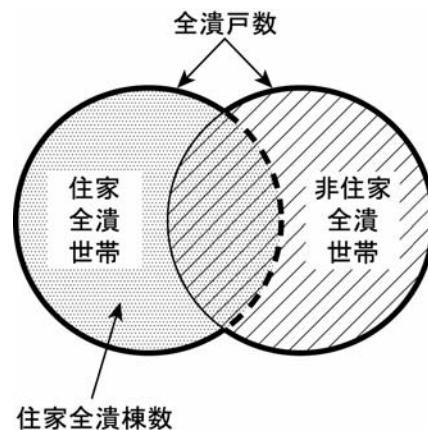


図1-9 住家全潰棟数と全潰戸数の説明図
左側のグレー部分は住家（母屋）が全潰した世帯、右側の斜線部分は非住家（付属建物）が全潰した世帯を表し、両者が重なる部分は住家・非住家の両方が全潰した世帯を意味する

第1章第2節

以上のとおり、被害統計の資料には①被害数の集計単位として住家・非住家に分かれた建物棟数単位のデータと、その区別のない戸数あるいは世帯数単位のデータが混在すること、②東京市や横浜市などの都市部では関東地震当時から長屋や共同住宅が存在し、住家棟数と戸数の関係が更に複雑になっていること、③全潰あるいは半潰の後に焼失した住家を全潰数・半潰数に加えないデータがあり、結果的に大規模火災地域の全半潰数が極端に過小評価される場合があること、などが原因となり、資料間の被害数に見かけ上のくい違いが生じている。被害資料ごとに扱われているデータの基本的性質を理解さえすれば、こういった不整合はかなりの程度説明できる。

なお、現在では住家被害を表す時に「潰」の字はあまり用いられず、「全壊」、「半壊」と記されることが一般的である。しかし、関東地震による木造住家の被害モードは「壊れる」というより「潰れる」状態であったと考えられる。また最近の被害調査において、「全壊」の評価基準が必ずしも構造的被害と一致せず、被災状態にかなりの幅が認められるという不合理も生じている。建物の構造的な被害であることを明確にし、歴代の地震災害と基準を揃えるには、過去の資料に多く用いられている「全潰」、「半潰」の用語で表した方が分かりやすい。

コラム 関東地震の死者・行方不明者数

関東地震の死者・行方不明者はこれまで14万2,000余名と言われることが多かった。しかし最近の研究から、この値にはかなりの数の行方不明者が死者と重複して集計されており、実際の死者・行方不明者数は10万5,000名程度であることが分かってきた。これは、関東地震に関する複数の被害資料を相互に比較し、かつ東京市についてはさらに多くのデータの出典や調査時期を検討した結果に基づいて結論づけられている。

以前の14万2,000余名は、本報告書に度々現れる地震学者の今村明恒^{あきつね}が『震災予防調査会報告』第100号(甲)に発表した数である。しかしよく調べると、関東地震の被害総数の報告はそればかりではない。表1-5に死者・行方不明者数の代表的な報告例をあげる。今村と同じ地震学者の中村左衛門太郎は今村より1万名ほど少ない数を発表しているが、それでもやはり3万名近くが過大に集計されている。一方、内務省の数値は最近の研究に近い。

こういった不整合は、東京府並びに東京市における行方不明者数が原因となって生じている。表1-6は東京市の各区と郡部における死者・行方不明者数の詳細である。東京府全体の行方不明者数を見ると、竹内六蔵の数値は今村と、また緒方惟一郎の数値は中村と一致することがわかる。次に竹内と緒方のデータについて、いくつかの点を調べてみよう。

まず第1点はデータの由来である。竹内六蔵と緒方惟一郎はともに警視庁に所属し、竹内は保安部建築課長、緒方は消防部長であった。両者のデータは当然のこと警視庁の調査が元になっている。竹内はデータの由来について、死者数は「東京府下各警察署の検視したものを計上した」ものであり、行方不明者数は「当時震火災に因り家族、友人等の行方不明となった^たため、警察署へ其の捜査方を願出たものを計上したもの」と説明している。

第2点はデータの集計時期である。竹内の死者数は1923(大正12)年11月、緒方の死者数は同年12月の調べである。1か月ほどのズレはあるが、報告された値に大きな違いはない。行方不明者数は、緒方のデータは1923(大正12)年10月5日現在の値であることが分かっている。竹内の集計時期はよく分からないが、郡部の行方不明者数が緒方の値より随分と多いことから、緒方の集計時期より前であった可能性が高い。その根拠は、郡部では震災後の混乱が比較的少なく、行方不明者の生死が次第に判明する状況にあったと想像されるからである。

以上の2点より、竹内と緒方の行方不明者数は地震から約1か月以内に警察署に提出された捜査願いの集計と考えて間違いない。地震から間もない時期では、既に検視された死者の中に、捜査願いが出された相当の数の行方不明者がいても不思議ではない。実は竹内自身も、行方不明者について「其の中には死亡し前記死者中に計上されて居るものもあれば、全然死体すら判明せず生死不明に終わったものもある筈」と述べている(竹内, 1926)。もう1つの内務省のデータは、竹内や緒方のデータとは性格が全く異なるデータである。内務省の死者・行方不明者数は、臨時震災救護事務局が1923(大正12)年11月15日に行った罹災者への全国一斉アンケート

第1章第2節

調査の結果である。各家庭へのアンケートという調査方式からいって、同一人が死者と行方不明者の両方に記録されることは考えられない。

第3点として、死者と行方不明者の重複について表1-6の死者の性別から更に考えてみよう。内務省と緒方の行方不明者数の差は、浅草、本所、深川の各区で特に目立っている。これらの区はともに住家全潰と火災の両方の被害が大きく、性別不詳の死者が多いことも共通する。その中でも行方不明者数に約2万名の違いがある本所区では、性別不詳の死者が4万名を上回り、特に被服廠跡では3万9,277名もの死者が性別を特定されていない。性別すら不詳ということは身元も不明であったはずであり、そうした死者の中かなりの数の行方不明者が含まれていたであろう。

このように、これまで言われてきた関東地震の死者・行方不明者数は過大な値であった。ただし今村の集計表は死者数と行方不明者数を別々に取り扱っており、両者の合計数が14万2,000余名とはどこにも述べていない。当時から死者数と行方不明者数の重複が指摘されていたことを考えると、今村自身は死者数9万9,331名と行方不明者数4万3,476名を別個に扱うべきデータと認識していたのかも知れない。その後両者が単純に足し合わされ、それが死者・行方不明者14万2,000余名として今まで伝えられてきたのであろう。

表1-5 関東地震の死者・行方不明者数に関する各種の報告〔諸井・武村, 2004より引用〕

| 府 県 | 死者・行方不明者数 | 今村明恒 | | | 中村左衛門太郎 | | | 内務省 | | |
|------|-----------|-------|-------|--------|---------|-------|--------|-------|-------|--------|
| | | 死 | 不明 | 計 | 死 | 不明 | 計 | 死 | 不明 | 計 |
| 神奈川県 | 32838 | 29065 | 4002 | 33067 | 29413 | 3559 | 32972 | 29614 | 2245 | 31859 |
| 東京府 | 70387 | 68215 | 39304 | 107519 | 60420 | 36634 | 97054 | 59593 | 10904 | 70497 |
| 千葉県 | 1346 | 1335 | 7 | 1342 | 1370 | | 1370 | 1373 | 47 | 1420 |
| 埼玉県 | 343 | 316 | 95 | 411 | 217 | | 217 | 280 | 36 | 316 |
| 山梨県 | 22 | 20 | | 20 | 17 | | 17 | 20 | | 20 |
| 静岡県 | 444 | 375 | 68 | 443 | 360 | 64 | 424 | 450 | 42 | 492 |
| 茨城県 | 5 | 5 | | 5 | 5 | | 5 | 14 | 1 | 15 |
| 合 計 | 105385 | 99331 | 43476 | 142807 | 91802 | 40257 | 132059 | 91344 | 13275 | 104619 |
| (うち) | | | | | | | | | | |
| 東京市 | 68660 | 59065 | 1055 | 60120 | 58574 | 36294 | 94868 | 58104 | 10556 | 68660 |
| 横浜市 | 26623 | 23440 | 3183 | 26623 | 23440 | 3183 | 26623 | 21384 | 1951 | 23335 |
| 横須賀市 | 665 | 540 | 125 | 665 | 520 | 125 | 645 | 742 | 26 | 768 |

今村明恒と中村左衛門太郎は『震災予防調査会報告』第100号(甲)、内務省は『大正震災誌』(上)の叙説であり、左端の死者・行方不明者数は諸井・武村(2004)の最近の研究による

表1-6 東京市各区および東京府の死者・行方不明者数[諸井・武村, 2004より引用]

| 区 | 竹内六蔵 | | | | | | | 緒方惟一郎 | | | | | | | 内務省 | |
|-------|------|------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|------|-------|-------|--------|-------|-------|-------|--------|
| | 死者数 | | | | 行方不明者数 | | | 死者数 | | | | 行方不明者数 | | | 死者数 | 行方不明者数 |
| | 男 | 女 | 不詳 | 計 | 男 | 女 | 計 | 男 | 女 | 不詳 | 計 | 男 | 女 | 計 | | |
| 麴町区 | 71 | 33 | | 104 | | | | 71 | 33 | | 104 | 214 | 92 | 306 | 95 | 42 |
| 神田区 | 356 | 391 | 96 | 843 | | | | 360 | 392 | 96 | 848 | 144 | 90 | 234 | 1055 | 464 |
| 日本橋区 | 153 | 115 | 41 | 309 | | | | 173 | 131 | 42 | 346 | 181 | 215 | 396 | 788 | 401 |
| 京橋区 | 160 | 100 | 36 | 296 | | | | 170 | 100 | 36 | 306 | 101 | 103 | 204 | 584 | 335 |
| 芝区 | 165 | 82 | 23 | 270 | | | | 165 | 82 | 23 | 270 | 9 | 10 | 19 | 361 | 133 |
| 麻布区 | 13 | 22 | | 35 | | | | 13 | 22 | | 35 | | | | 140 | 45 |
| 赤坂区 | 27 | 49 | | 76 | | | | 27 | 49 | | 76 | 1 | | 1 | 112 | 30 |
| 四谷区 | 2 | 2 | | 4 | | | | 2 | 2 | | 4 | 3 | | 3 | 68 | 35 |
| 牛込区 | 19 | 34 | | 53 | | | | 19 | 34 | | 53 | 4 | 4 | 8 | 150 | 53 |
| 小石川区 | 164 | 52 | | 216 | | | | 164 | 52 | | 216 | 106 | 74 | 180 | 191 | 63 |
| 本郷区 | 30 | 15 | 10 | 55 | | | | 30 | 15 | 10 | 55 | 20 | 46 | 66 | 218 | 102 |
| 下谷区 | 114 | 83 | 11 | 208 | | | | 114 | 83 | 5 | 202 | 55 | 51 | 106 | 577 | 314 |
| 浅草区 | 284 | 715 | 1245 | 2244 | | | | 421 | 863 | 1242 | 2526 | 1372 | 1121 | 2493 | 2597 | 1070 |
| 本所区*) | 4503 | 3856 | 40134 | 48493 | | | | 4403 | 3856 | 40134 | 48393 | 12453 | 13419 | 25872 | 48393 | 6105 |
| 深川区 | 1137 | 1101 | 593 | 2831 | | | | 1139 | 1091 | 527 | 2757 | 3687 | 2719 | 6406 | 2775 | 1364 |
| 水上 | 1104 | 1262 | 17 | 2383 | | | | 1104 | 1262 | 17 | 2383 | | | | | |
| 東京市計 | 8302 | 7912 | 42206 | 58420 | 17352 | 17469 | 34821 | 8375 | 8067 | 42132 | 58574 | 18350 | 17944 | 36294 | 58104 | 10556 |
| 郡部 | 759 | 1019 | | 1778 | 2458 | 2025 | 4483 | 787 | 1059 | | 1846 | 174 | 166 | 340 | 1489 | 348 |
| 東京府計 | 9061 | 8931 | 42206 | 60198 | 19810 | 19494 | 39304 | 9162 | 9126 | 42132 | 60420 | 18524 | 18110 | 36634 | 59593 | 10904 |

*)うち被服廠跡の死者:男2574,女2179,性不詳39277,合計44030(竹内)

竹内六蔵と緒方惟一郎は『震災予防調査会報告』第100号(戊)、内務省は表1-5と同じ『大正震災誌』(上)の叙説である。なお被服廠跡での実際の死者数は38,015名と報告されており、44,030名との差は「付近より搬入し火葬に付したものである」と説明されている(竹内,1925)

コラム 臨時震災救護事務局と震災調査報告

関東地震は、奇しくもその8日前に加藤友三郎総理大臣が急逝し、「首相不在」という異常事態の真っ直中に発生した。後任に推された薩閥の長老山本権兵衛は組閣を準備したが、政党側の強い反発にあって閣僚の人選がしばらく難航していた。地震直後に応急対策の指揮を執ったのは、臨時首相となった内田康哉^{こうさい}外務大臣であり、水野錬太郎内務大臣や赤池濃^{あか池あつし}警視總監が当面の責任を負っていた。

山本第二次内閣が正式に発足したのは、地震から明けて9月2日の夜になってからであった。赤坂離宮の東屋で親任式が行われたという。このような政治的混乱の中、政府は震災対策を協議するため首相官邸の庭で臨時閣議を開き、被災者の救護や必需品の確保、被災地の治安維持を目的として非常徴発令や戒厳令を公布した。親任式の数時間前のことである。この臨時閣議より少し後のことと思われるが、震災直後に首相官邸で行われた閣議の様子が写真1-1に残されている。

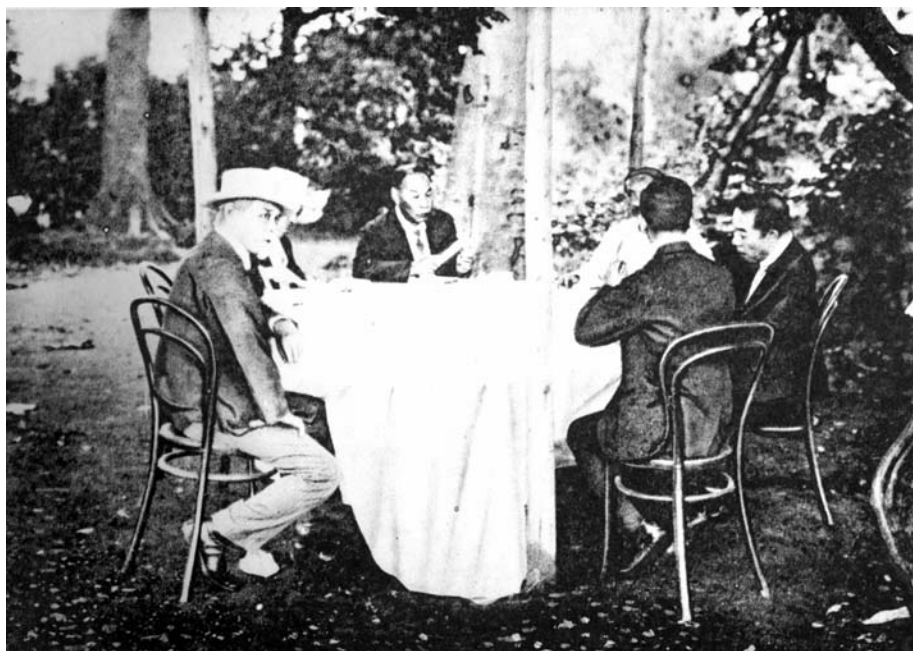


写真1-1 首相官邸での閣議の様相 [内務省, 1926『大正震災志写真帖』より引用]

左端は山本権兵衛首相である。同じ写真は大阪朝日新聞9月5日夕刊に「猛火中の閣議—首相官邸の芝生」の見出し付きで掲載されている。テーブルの右側後方は火炎であろうか

9月2日の臨時閣議では、これらの措置とともに臨時震災救護事務局が勅令により設置され、麹町区外桜田町の内務大臣官舎に本部が置かれた。活動の方針は①治安維持、②被災者救護や食料の配給、③必要物資の徴発、④被災者の輸送、⑤新聞の発行、⑥救急医療体制の整備などである。総裁には任命されたばかりの山本権兵衛内閣総理大臣があたり、直接の指揮は副総裁の後藤新平内務大臣が執った。このように、臨時震災救護事務局は救援救護若しくは震災復興を目的とした国家的な臨時機関であり、内務省を中心とする官公吏500～700名が現職のまま事務局員として実務に携わることになった。その時の状況は写真1-2に見ることができる。



* 内務大臣官邸にバラック小屋が建てられ、事務局員は其中で活動した

写真1-2 臨時震災救護事務局の執務状況〔内務省、1926『大正震災志写真帖』より引用〕

臨時震災救護事務局は、前述の諸活動とともに様々な機関からの被害調査報告を総合し、震災復興のための基礎的資料を作成しようとしていた。ところが、その被害数に正確さが欠けること、あるいは各府県で統一的な被害調査がなされていないことが分かり、独自に調査を行うことになった。この震災調査は「調査票千余万枚を作製し、災害地を始め全国道府県に発送し、罹災者の行方を追及して^{あまね} 洽く之を配布し、其の記入を徴する」（内務省社会局（1926）『大正震災志』下巻）という全国一斉の大規模アンケート調査である。後に『大正震災志』上巻の

第1章第2節

叙説にまとめられたこの罹災者の後追い調査は、他に類を見ない極めて特徴的な被害調査と言える。

調査範囲は、まず震災を受けた1府6県（東京府、神奈川県、千葉県、埼玉県、静岡県、山梨県、茨城県）を「震災府県」と呼び、全国を震災府県とそれ以外に分離した。その上で、東京及び横浜の両市に関しては罹災者か否かを問わず全ての現在人口を対象に、また両市以外の震災府県は原則として罹災者及び避難者を対象に、さらに震災府県以外の地域では震災による避難者を対象に、それぞれ被害調査が行われた。調査事項としては「住家非住家の被害状況及其の損害額」など「吾人の知らんと欲する事項は尚頗る多い」ものの、「調査困難、煩雑につき凡て省略して世帯及人口に関する基礎的事項」に限った調査となった（内務省社会局（1924）『震災調査報告』）。つまり企画段階では住家・非住家に分けた被害調査も案にのぼったが、残念なことに調査を簡略化するという理由から、単なる罹災世帯数・人口の調査に後退している。

調査の方法は、各家庭に世帯主宛の世帯票及び家族への個人票という2種類の震災調査票が配布され、更に調査対象者の記入心得も配られた。この記入心得は平易な文章で書かれ、以下のように住家被害の種類も具体的に述べられている。

- ・ 全焼・全潰・全流失：震火災水災のため全く住居することが出来なくなったもの
- ・ 半焼・半潰・半流失：そのまま修繕を加えれば住居に利用が出来るもの
- ・ 破損：住居に差支えなきも震災のため大分破損したもの
- ・ 無被害：何ら被害のないもの又は壁にひびが入り瓦が多少落ちた位な程度のもの

世帯の全員が死亡又は行方不明となった場合には、調査員が知人その他に直接調査して世帯票・個人票を作成することとし、調査漏れを極力少なくする配慮がなされている。また調査票には、現住所及び罹災当時の住所、死傷病及び行方不明の区別、住宅罹災の種類のほか、震災当時の職業と現職業及び希望する職業、現住居の在留見込み期間及び今後の住所などの記入欄がある。このことから、この調査が単なる被害調査ではなく、震災及び復興に伴う人口動態調査の面もあり、ひいては都市復興計画の基礎的資料としての性格を有するものであったことがわかる。

調査の手続きは、例えば千葉県訓令『震災罹災者及避難者調査手続』に見ることができる。この訓令は1923（大正12）年10月30日付で郡市役所及び町村役場に向けて出されたもので、調査の流れを簡略化して示すと図1-10のようになる。1923（大正12）年11月15日に行われた全国一斉の調査結果は、その約1か月後に臨時震災救護事務局に集められ、1924（大正13）年6月に『震災調査報告』が発刊された。全国規模の調査の開始から僅か半年余りで報告書が刊行されており、その迅速さに驚く他はない。震災直後の困難な時期に大規模な調査が短期間で完了できた背景には、1920（大正9）年に行われた第1回国勢調査の経験があった。つまり市町村内の調査区が既に設定されていたこと、各地方の調査員に対する技術指導が国勢調査で一応終了し、実際の調査要領・心得を末端の調査員に浸透させる手間が省けたことなどが、この大規模調査を成功させる要因となったようである。

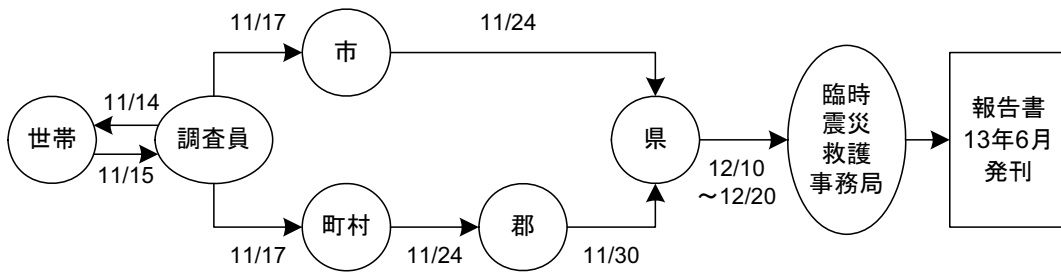


図1-10 臨時震災救護事務局による震災調査の流れ[千葉県罹災救護会, 1933に基づき作成]

数字は1923（大正12）年の月/日